

川口市監査告示第 2 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく定期監査を執行したので同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和2年 2月 3日

川口市監査委員	小	川	春	海
同	星	野	隆	男
同	杉	本	佳	代
同	江	袋	正	敬

# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象及び理由

#### (1) 監査の対象

社会福祉法人 川口市社会福祉事業団

#### (2) 選定理由

出資目的に沿った事業運営等が適正かつ効率的に行われるため、違法、不正な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回の監査期間 平成30年1月4日～平成30年1月25日

### 2 監査の目的

重要リスクを念頭に、本法人の事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 決算諸表等	法令等に基づいて適切に処理されているか
(2) 委託契約	支出内容は適切か
(3) 基本財産の管理	安全有利な方法で管理運用されているか
(4) 指定管理事業	協定書に基づき適切に管理運用されているか

### 4 監査の対象期間

平成30年11月1日～令和元年10月31日

### 5 監査の実施期間

令和元年12月1日～令和元年12月26日

## 6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

### (1) 主な監査項目

#### ア 事業運営等

- (ア) 定款・経理規程等の整備
- (イ) 理事会等の開催状況
- (ウ) 決算諸表等の作成

#### イ 会計経理事務

- (ア) 介護保険等の収入事務
- (イ) 事務費等の支出事務

#### ウ 契約事務

- (ア) サンテピア設備保守管理業務等の委託契約
- (イ) 介護支援システム等の賃貸借契約

#### エ 財産管理

- (ア) 基本財産の管理状況

#### オ 事業の執行状況

- (ア) 老人福祉センター等の自主経営事業
- (イ) 特別養護老人ホーム等の指定管理事業

## 第2 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。